

No. 298

全仏

5/59



山西省交城県の石壁山玄中寺。北魏の曇鸞(478~542)開山と伝えられ、曇鸞、道綽、善導とつづく中国浄土教三祖の仏蹟として名高い。

(写真提供美乃美)

全日本仏教会

第31回全日本仏教徒会議

十月、京都・知恩院で開く

第三十一回全日本仏教徒会議は、昭和五十九年十月二十五日(木)、京都の浄土宗総本山知恩院(藤井實應門主)において、全日本仏教会の主催により

行なわれることとなった。これに先立ち、前日の二十四日には都道府県代表者会議が開かれる予定。
なお、大会のあり方や内容などにつ

活発な意見交換

機構検討委

第三回事務総局機構検討委員会は、去る三月二十八日午後一時から明照会館会議室で開催された。

川井事務次長、鎌原委員長挨拶の後、事務総局から提出された機構検討資料案に対する質疑応答、意見交換が行われた。

「各部の仕事の量と内容により、適正な部局の編成が、なされなければならない。」

「基本的には十大宗派が出来るだけ事務総局に関与し得る職員構成が望ましいのではない。」

「総長、次長が理事の中から就任することはよい。」

「宗派推薦職員の給与は、当該宗派が持つことも当然検討されなければならぬが、宗派の方でこのことが可能かどうか、まず把握すべきだ。」

「理事会と事務総局の関係を再度検討、確認する必要があるのではない。」
等々の意見が各委員から出された後、次の三点を確認した。

①理事会との関係における事務総局(事務総長)の権限の明確化、文章化をはかる。

②職員は原則として、全職員常勤が好ましいが、職員給与の宗派負担の可能性の問題と関連して、更に検討を進める。

③職員給与の宗派負担の可能性について検討をする。

今年度初の税務委員会

委員長に細川祐葆師

今年度の第一回税務委員会は、四月十二日午後二時から明照会館会議室で開催された。豊田総務局長挨拶の後、正副委

員長の選出に入った。その結果、委員長に細川祐葆師、副委員長に中野教広、花木義光の両師が選ばれた。

最初に長岡市仏教会主催による税務講習会の報告が行われた。続いて前税務委員会の引継事項として、①財務手引書の内容及び利用状況についての具体的な意見を調査すること、②本会の国税庁への要望点がどれだけ受け入れられているかを知るため、再度最近の税務調査の現況を把握すること、③政党乃至政治家との接触を密接に持つこと、④公益法人が昨年度、自民党へどのような要望をしたかを調査しまとめること、の四点が確認され、事務局から提出された資料をもとに話し合いが行われた。

ルンビニー総務部会

第九回ルンビニー総務部会は、去る四月四日午後一時から、浄土真宗本願寺派

宗務所で開催された。

この日は、ネパール王国政府ルンビニー開発委員会ロックダールシャン委員長からの回答書について検討が行われた。

各委員から活発な意見が出された後、ルンビニー開発委員会に対して、再度、確認交渉をしなければならない点もあるが、回答書については、開発委員会の意向をうけたまわったということとし、今後、具体的な援助計画を検討する段階の中で、必要に応じて再確認、再接渉をすることにした。

また次回までに、①考古学調査・発掘(予算八千万円)、②指定地区の整備および堂等の建立(予算九千万円)、について事務総局において原案を用意し、具体的に検討をすすめることになった。

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

山頂に発した水は峡谷を潜り、ただひたすらに群生一味の大海へと注ぐ。水は注ぐこと、灌ぐことが本領だ。だから仏法は「法爾自然の法」といわれる。善悪浄穢もない本願海に生死をかけて水は流れている。水はただサラサラと流れるときもあり、奔流、激流となるときもある。本願海をひたすらに目指すからである。

「心口各異、言念無実」の事実確認、自己糾弾、脚下照顧を急ごう。
「この世の本寺本山のいみじき僧と申すも法師と申すも憂きことなり」といい、「外儀は仏法の相にて、内心外道（優越、差別を以て得とする世俗の論理）に帰敬せり」という八〇〇年前の内部告発はいまになお熾烈である。
差別戒（法）名、差別墓碑の事実は全仏教否定者が仏教徒であった証左である。いまなお金欄の大法会の実麗さ

経をあげようということになった。雨の中をわたしたちも「ムラ」のお年寄りたちと同道した。
正面の大きな仏壇に向って、一〇名からなるお坊さんが正座される。懇談のなかでは普通の青年にみえていた方々が、袈裟をつけて端座されると、さすがお坊さんそのものである。読経がはじまった。眠っている仏をゆり起こすかのよう、青年僧たちによる読経は、朗々として納骨堂のうちそとに響

った。
しかし、どうしたことであろう、若いお坊さんたちの一糸乱れぬ朗々たる読経の中に身を置いてみると、なにかしら、自分自身の奥深いところから突き動かされるような衝撃を受けるのである。読経はまさに死者との対話であった。
部落差別のなかで生きぬき、悶々のうちに生涯を終えた人々、遠くは読経すらもないなかで仏になった祖先たちが、この情景をどのように受けとめてくれただろうか。これだけ多くの、しかも部落問題の研修に真しに取りくむ青年僧侶たちに、このようなかたちでお経をあげてもらうことなど、いかに仏の身とはいっても考えも及ばぬことであつたらう。読経のつづくなか、ふと気がついてみると、お年寄りのなかには、目頭をおさえながら泣いている人もいたのである。」

同和推進に向けて

橋 了 法 (全仏同和委員 眞宗大谷派)

絶した無上意を発し、智慧海のごとく大衆の仏への自覚——本願海の住民になることを表明している。常時不斷にあくまで衆生と共に同発菩提が前提にある。信心は「自利利他すべき同朋間の同情を大要義」とし、他と共にあることにおいてのみある。同信同朋の社会的実存だ。

「心口に答えているかどうか。まさに諸悪の根源は仏教ならずして仏教徒なるものにおいてであつた。されどまた経に言う。
「極悪の行を為すも過を悔ゆれば転々微薄なり。日に悔いて懈怠なくんば罪根永く抜くべし」と。
熊本県「矢部同和教育研究サークル」の機関紙の所載。
「研究会も終りになろうとする頃、それでは今から納骨堂にお参りしてお

きわたつた。
わたしは教師になって二十数年、いろいろと数多くの葬儀に参列してきた。死者を送る儀式はそれぞれに重たく厳肅なものであつたが、わたしは読経そのものに心を動かされたということはなかつたように思う。お経の意味が分かるわけではなし、わたしにとっては単なるセレモニーであり、お坊さんというものは、正直なところ、これまた単なる葬式屋さんという認識でしかなか

ついで審議が行われる予定です。

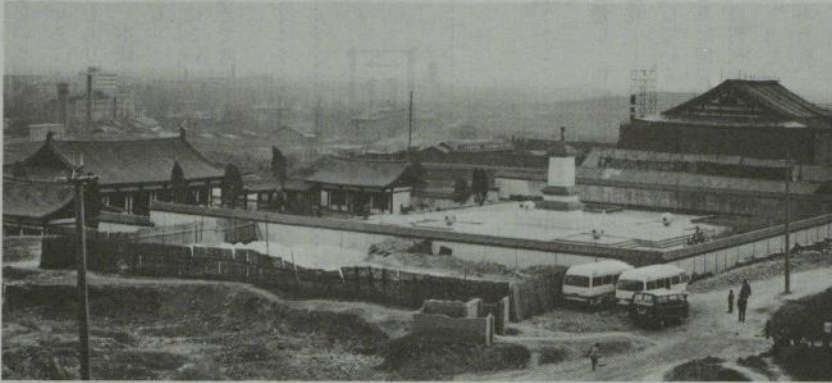
全仏理事会在三十日にひらかれます。

来たる五月三十日（水）午後一時から、烏丸京都ホテルにおいて、全日本仏教理事会が開催されます。当日は、昭和五十八年度歳入歳出決算や事業報告などについて審議が行われる予定です。

「空海長安への道」

訪中団に同行

西安の新記念堂で御遠忌法要



写真は復興の工事完成が間近い青龍寺（右手）と空海記念堂（左手）、中央右手に空海記念碑が見える。

………
た企画に、松長有慶学長より参加のお誘いを頂いたことから実現したものであります。

弘法大師は、延暦二十三年（八〇四）今から千八百八十年前、留学生として遣唐船に乗り、入唐求法の旅に出発しました。ところが出帆するや、直ちに暴風雨に襲われ、三十四日のあいだ海上を漂流して、目的地であったと思われる揚州あたりから遙か南の台湾の対

五年ぶりに中国を訪問しました。今回の訪問は、弘法大師御入定千五十年の御遠忌を記念して、高野山大学と毎日新聞社が「空海長安への道」と銘うって樹

岸にあたる福州の赤岸鎮に漂着しました。そこから、夜に日を継いで大唐の都、長安に向い、青龍寺の恵果阿闍梨より密教の奥義を受法したのでした。

今回の企画は、二千四百キロに及ぶ福州の赤岸鎮から長安に至る弘法大師が辿った道程を再び辿り直してみようとするもので、静慈円高野山大学助教授を団長とする第一団八名は、二月二十七日に壮途に出発しました。これに対して、松長学長を団長とする第二団二十六名は、三月三十一日に第一団を長安、既に現在の西安の東門に出迎えて合流し、四月一日御遠忌法会の開白の日に高野山と相い呼応して、青龍寺跡に新たに建立された記念堂に於いて一座の法要を修行しようという計画でした。参加者は、松長団長の

他、高木神元文学部長、越智淳仁助教授など高野山大学の関係者と橋爪順一毎日新聞編集委員、それに舞台で空海を演じる前進座の中村梅之助氏などバラエティーに富んだ顔ぶれで、きつと良い旅行になるであろうと思われました。

旅程は、三月二十八日に大阪空港を出発。上海を経て列車で杭州に至り、二十九日に紹興を経て天台山参詣。三十日に上海に帰り、三十一日に西安へ。両団一緒に四月三日北京へ。六日夜に大阪空港に帰着する予定になっていました。

この旅程は、北京、杭州を除けば、五年前に訪問した都市で、この間にどのような変化があったかを見聞することが、この旅行への第一の期待でした。第二に

は、もとより本当に良いものに巡り合うことはないにしても、まあまあ買物ができればよいがな、というのが秘かな期待でした。

けれども何と言っても今回の訪問は、西安に赴いて青龍寺跡に新たに建立された記念堂に坐して一座の法要を勤修した場合、どのような感動が湧き出でてくるのであろうか、千百年前の宗祖の苦心が、どのように我が身に蘇りくるのであろうかが興味の中心でした。

更には、訪問する各地の中国仏教協会との交流、就中、北京の広濟寺に本部が置かれている中国仏教協会との交歓の場に於いて、全日本仏教会に対してどのような反応が示されるのであろうか、ということが僕の現職からくる関心でありました。もつとも僕自身は、この旅行中、自ら現職を名乗る立場にはなく、それが今回の訪問の主たる目的でもなかったので名刺も持たず、ただ団員名簿に現職をそつと加えておいたのです。

中国の人々の表情は、この五年間に大きく変化したという印象を抱きました。特に強い印象は、会話の中に所謂「四人組」のことが全く登場しなくなったことでした。四人組のことは、既に忘れ去られてしまったのでしょうか。或いは彼等のことを殊更に口を極めて罵倒しなくとも済む社会情勢へ発展したのでしょう。既に工業化が順調に進行している証拠と考えてもよからうと思われました。前回の旅行の際、僕は「中国人よ早く人民服を

大本堂も秋には完成

脱げ」と書きました。これは工業化の進展によって画一的でない服装が可能となることへの期待を籠めた表現でした。この点に就いては、婦人方がスカートを着用しないことを除けば顕著な変化が見られ嬉しく思いました。また、中国はスロークアの国でありますが、中国共産党や

毛沢東主席を讃美するものは殆ど消えて代りに「文明国の人民に倣え」が矢鱈に眼に入りました。丁度、中曽根首相の訪問を大歓迎した直後のことでもあり、現在の中国の国家目標が、発展途上国からの離陸（テイクオフ）に焦点が絞られていることが明かでした。

徐々に収めつつある経済の発展の成果の反映でしょうか。各地で訪問した寺院、例えば、上海の玉仏寺、龍華寺、天台山国清寺、西安の興教寺、大雁塔で有名な大慈恩寺、北京の法源寺、広済寺、ラマ教の雍和宮等々、全ての寺々で、修理や塗り直しや建造の姿が見られました。これらの眼を瞞る大事業は、中国政府や中国仏教協会の苦心の結果であります。加えて東南アジアの華僑の仏教徒の人々の寄付によるものも多いと聞いて、この点にはこれまで思い及びませんでした。

を導師として高野山と呼応して記念堂に於いて御遠忌の開白法要を厳肅に修行いたしました。五年前に訪問した時には、一面に麦畑が青々と広がっていて、僅かに青龍寺跡であることを示すコンクリートの標識が淋しく立っているのみで、

ただ、彩色にはペンキが使用されており、岩絵具や漆が使用されていないらしいことは残念に思いました。しかし、中国の人々は、由来、彩色が風雨に洒された様子を宿がついたとは思えないようです。従ってこれまで伝統的な建築物が放置されてきたことには言い知れぬ辛さを抱き続けてきたには違いなく、誠に同慶に堪えないことでありました。

西安の東門では、長途の旅で真黒に日焼けした先発隊の人々と感激の再会をしました。そして四月一日には、松長学長



建設中の青龍寺と青龍寺遺地の標識
(写真はいずれも毎日新聞社提供)

かもその標識も処々が破損してしまっていて、ひたぶるに物悲しさを誘って往昔に思いを馳せては涙したものでした。しかし現在では、御遠忌を記念して、中国仏教協会の御協力のもと、此の地に大本堂を建立しつつあり、既に九分通り完成して、秋には数百名の真言宗の僧侶が大挙して訪問して落慶法要を盛大に執行することになっております。更に大本堂に隣接した地には、四国四県が協力して巨大な「空海顕彰碑」が建立され、それに対面して立派な廻廊を巡らした記念堂が完成したのでした。

宗祖の立たれた地で 原初に触れた感慨

このように復興された環境の中に身を置くと、宗祖が其の上この地に立たれていたのだ、との実感が体中に満ち満ちて何かなつかしい故郷に帰ってきたような原初に触れたような感慨で胸一杯になりました。

読経は、音に思いを放って読経すべきものとは知りながら、弘法大師と師匠の恵果阿闍梨の御宝前の読経は、感激に胸ふさがる思いがしてならなかったのであります。

四月二日、興教寺や大慈恩寺や陝西省博物館などを参観しました。宗祖が参拝したであろうお寺や、仰いだに違いない大雁塔や、その前に立ったであろう大興善寺不空三蔵の頌徳碑や大秦景教流行中国碑に在りし日をなつかしみました。

北京は、建設ラッシュでした。はじめ

て訪問する首都は、空港を新設し、道路を整備し、高層ビルを建設し、工業化に邁進しつつある現代中国を象徴していました。

先ず法源寺へ参拝しました。現在この寺には中国仏学院が置かれていて、折から授業中の教室を覗くと、五十名ほどの若い学生が熱心に仏教教理を学んでいます。以前はお寺は老僧ばかりでしたのにこの光景は驚きであり喜びでした。この寺の中国仏教協会副会長の伝印法師は、美しい日本語で歓迎の挨拶を述べました。が、仏教大学へ留学した方と何って納得しました。

病氣療養中の趙会長 の出会いに感激

次に愈々、中国仏教協会の本部が置かれている広済寺に参拝しました。日本に何度も来訪されて多くの知己を有し、高野山にも登山して金剛峯寺に一泊されたことのある趙樸初会長は、住職の正果副会長とともに、にこやかに一行を出迎えて下さいました。僕は以前、京都でお会いしたことがあったので、余計なつかしく、嬉しく思いました。しかし一見お元氣に見えはしても実際は病氣療養中で、

特別に許可を貰って二時間だけ会見のために病院を抜け出してきたと何って、長年に亘って中国仏教界のために、また日中仏教の友好親善のために努力されてこられた氏の並はずれた歓迎には、ただ感謝あるのみでした。氏の現在には、修復された寺々の寺号額や記念碑の揮毫によっ

でも明かです。日中仏教友好親善の将来のためにも、社会的にも仏教界にも大きな影響力を持つ氏のような方が早く本復されて、一層の活躍をなされんことを祈念しました。

四月四日、中国仏教協会の招宴が、五日には答礼の宴が開催されました。この宴で僕の隣席に坐ったのが、中国仏教協会国際部の徐明氏でした。氏は全日本仏教会との親交をしきりに求めました。これに対し僕は、確かに職員ではあるけれども、今回は全日本仏教会を代表して訪問したわけではないので、一存で責任ある発言はできない。けれども日本の多くの宗派が中国にその淵源を有し、現在、それぞれの宗派は、中国仏教協会を通じ

て、宗祖に繋がる寺院に参拝している現状から、御希望に添う日が近く実現するであろう旨、示唆しました。徐明氏は、先ずはお互いの紙誌を交換したいと提案されたので、已に先方の「法音」はお送り頂いていることでもあり、「全仏」を差し上げること約しました。

こうして数々の貴重な思い出と共に、四月六日、北京空港を後にすることになりました。空港には徐明氏のほか二名の僧侶の方々がお見送り下さいました。別れに際し、徐明氏は僕をじっと見つめ、手をぐっと強く握りしめました。僕もまた負けずに氏を見つめ、力を籠めて氏の手を握り返しました。

(文化部長 川島宏之)

収益事業の範囲改正

法人税率の改定について

今国会において法人税法が改正され、四月一日から公益法人の営む収益事業の税率が、二年間の臨時措置とされながらも、一パーセント引き上げられ、二十六パーセントになった。

また、収益事業の範囲の改正も予定されている。現在、法人税法施行令には、公益法人等の営む収益事業の範囲として、三十二業種が掲載されているが、この範囲が次のように拡充、追加されることになる。

①工業所有権および著作権の譲渡また

は提供を行う事業を加える。

②席貸業について、現在、不特定または多数の者の娯楽、遊興および慰安の用に供するための席貸業のみが課税されているが、これ以外の席貸業、例えば会議など全ての席貸業を収益事業に含める。

③技芸の教授業に④美術(絵画、書道、写真、工芸)、デザインの教授業、⑤大学、高等学校等の入学試験などに備えるための学力の教授業(予備校、学習塾など)を追加する。

法華経のふるさとへ帰る法華倶楽部。

創業して60年。その間、法華経の精神を企業理念として歩いてきた法華倶楽部。その、ゆかりの地、ラージギルに念願のホテルをオープンします。仏蹟巡拝の拠点としてご利用ください。

59年11月12日

開業

予約受付中

●ホテルから近い仏蹟——
靈鷲山。竹林精舎(ラージギル)
成道の地ブッダガヤ、ナーランダ大学跡、



●ご予約、お問合せ、資料ご希望の方は下記へ、法華旅行03(834)2576 〒110台東区上野6-9-19



インド法華ホテル

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕小生はこのたび、縁あって法
類の寺へ入寺することになりました。

その寺の住職はもう高齢で引退を希望
しているため、長い間、住職を務めた
功労に対して、退職金もしくは年金を
支払いたいと考えています。住職の退
職金や年金は、まだあまり一般的でな
いと思いますが、その場合の法的手続
や税務対策についてご教示下さい。

（愛知K寺住職）

〔回答〕住職が引退され、新任職にあ
なたがおなりになるとの由、おめでと
うございます。このような場合、多く
は、前任職と新任職が養子縁組をして、
養親子関係を結ぶということがおこな
われているようです。そうすると新任

職は全住職を扶養する義務が発生しま
すから、それによって、前任職やその
寺族（多くは新任職の寺族でもありま
す）を養うということになります。

しかし養親子関係を結ばない場合に
は、前任職とその寺族、新任職とその
寺族と、いわば、二つの寺族が一つの
お寺に住むということもおきえます。
この場合お寺が、前任職やその寺族に
相当の一時金を支払うということも巷
間聞かれるところです。これは、お寺
の関係者が意識するとしなにかか
わらず、退職金ということになりまし
ょう。もちろん、前任職と新任職が養

住職の退職金と年金

親子関係を結んでいても退職金を支払
うことは一向に構いません。

ところで退職金を支払う法的手続は
どうかとの御質問ですが、格別難しい
ことはありませんけれどもつぎのことは
頭に入れておくとういでしょう。ま
ず、宗教法人の俗的な意思決定機関で
ある責任役員の数で認めておいても
らうことです。出来れば後日のために
議事録を作成することをおすすめしま
す。

つぎに近くの税務署へ行って「退職
所得の受給に関する申告書」の用紙を

もらってきます。これには勤続年数を
記載するのですが端数がた場合等は
一定の方式で計算しますから、税務署
でお聞きになるとよいでしょう。この
用紙は、前任職が記載して、お寺へ出
します。お寺では、所定の源泉所得税
と住民税を計算し、これを差し引いた
金額を前任職にお渡しします。そして、
源泉徴収票と特別徴収票を二枚ずつ作
成して、前任職に一通、税務署長又は
市町村長に一通提出し、差し引いたの
こりの税金を支払います。これらは所
轄の税務署へ行って相談されると丁寧
に教えて戴けます。

因みに税額がどの位になるかとい
ますと、退職金二五〇〇万円の場合、
勤続年数二五年で所得税が三六万五
〇〇〇円、道府県民税が二八万八〇〇
〇円、市町村民税が六四万八四五〇円
です。これを一時に支払わないで、数
回に分けて支払うとすると、税額は、
支払った都度、支払った額に按分され
ます。例えば五回に均等に分けると税
額も五分の一ずつということになりま
す。

退職金の総額を決めないで、死ぬま
で毎月いくらかという方法で決めること

もできます。これの税率等は税務署で
きいて下さい。この場合は、お寺が会
計年度を超える債務の負担をすること
となり、宗派によっては寺院規則上の
手続（例えば宗派の代表役員の承認等）
を経なければなりませんので気をつけ
て下さい。しかし、これらの手続がふ
まれていなくても前任職との間の約束
は有効です。ただし、手続不備の責任
は問われることになるでしょう。

御質問の方には直接関係ないかも知
れませんが、収益事業を営んでいるお
寺が、退職金の規定を作成して税務署
に届出で、退職給与積立金を積み立て
ることができずから、利益がその分
だけ少なくなり収益事業の法人税が軽
減されます。収益事業を営んでいない
場合には税額と直接関係ありませんけ
れども、後日の為退職給与積立金を積
んでおくことも、責任役員で決められ
ばできることです。

この積立金をお寺名義で預金してお
いても利子所得税はかかりませんが、
一度に退職金が払えないからとて、将
来のためを思って住職の給料を若干多
くして、住職個人名義で預金しておき
ますとマルユーの限度を超える限り利
子所得税がかかってきます。
なお、全日本仏教会では、毎月第二
・第四木曜日午後一時から四時まで、
長谷川先生による「法律無料相談室」
を開設しています。お気軽にどうぞ。

高野山御遠忌法要

藤井会長
が参拝



高野山真言宗より北川企画室長、山田全日仏評議員が出迎えた。金剛峯寺では、森寛紹管長はじめ内局一同の出迎えを受けた。昼食のお接待の後、午後一時より金堂の土砂加持法要に出仕、啓白文を誦した。法要を中座して奥の院に向い、法然上人・弘法大師御廟に参拝した。次いで霊宝館で特別出陳の国宝、阿弥陀二十五菩薩来迎図をはじめ、数々の重宝を参観した。〔写真は啓白文を誦請する藤井会長〕

哀悼

竹下 日康師

四月十六日、八十一歳で遷化。日蓮宗総本山身延山久遠寺第八十九世法主。

別所 弘因師(全仏評議員)

四月十九日、六十九歳で遷化。真言宗智山派菩提院結衆、元宗務総長。全仏の文化部長、常務理事などを歴任した。

事務局録事

四月

- 三日 万福寺開山忌法要参列
- 桜井大乗師本葬参列
- 四日 ルンビニー総務部会
- 七日 智山派差別戒名追善法要参列
- 九日 石橋洞龍師本葬参列
- 十日 日宗連理事會

- 十二日 法律相談室
- 十五日 禅林寺派管長晋山式出席
- 十六日 局内会議
- 十九日 会長副会長懇親會
- 智山派遠忌大法要参列
- 二十日 同和委員会
- 二十三日 事務局機構検討委員会
- 二十六日 法律相談室

昭和五十九年五月一日発行

五月号 第二九八号

発行人 矢萩信頭
編集人 川井匡俊

発行所

財団法人

全日本仏教会

東京都港区芝公園四一七-四
電話〇三(四三七)九二七五

恒河

季刊

こうが

仏教の叡知を現代にとりもどす 《推薦》全日本仏教会

創刊第3号
5月11日発売

●A4ワイド判160頁(カラー66頁)
定価2,200円(〒300円)

現代を生きる仏教カラーグラフィクス

●第2号の主な内容

- 特集 弘法大師空海
対論いま日本人にとってなぜ空海か
梅原 猛VS河合肇雄
- フォトギャラリー 生命が燃える池利文
●秘密荘嚴のこころ 松長有慶
- 特別図録(六九〇×五〇〇ミリ)「板彫弘法大師像」
●A4ワイド判 定価2,200円

特別図録(三九〇×五〇〇ミリ)「瓢鮎図」

好評の連載

- 「仏陀」第三回 瀬戸内寂聴
- 「恒河」インタビュー/佐橋慶 ひろさちや
- 大雄山最乗寺を撮る 稲越功一
- ことばの贈り物・法華経から 大庭みな子
- 書にみる祖師像・采西 榊 莫山
- 仏典ゼミナール般若心経秘鍵 金岡秀友

特別対談

新・鑑真像への挑戦
唐招提寺の光と影
梅原 猛VS上原和

- 禅者の顔 橋崎一光・足立大進
- 論説・エッセイ 田上太秀・佐々木宏幹
- 読書徹底ガイド 秋月龍珉・井上和俊
- ルボ 禅道場、ヨーガ道場について

対談 禅とヨーガがめざす世界

佐保田鶴治VS平田精耕 司会/山折哲雄

構成・解説/古田紹欽

フォト・ギャラリー

禅の心墨跡・禅画にみるそのエッセンス

悟りへの道・解脱への道

特集 禅とヨーガ

学研販売総局 〒145 東京都大田区上池台4-40-5 ☎03(720)1111(代表)